利　根　町
令和８年度～

ごみと資源の出し方

●当日、**午前8時まで**にごみ集積所に出してください。
●ごみは、**町指定のごみ袋**に入れて出してください。町指定のごみ袋・ステッカー以外を使用したごみは収集できません。
●収集できないごみは、**黄色いステッカーが貼ってあります**ので、持ち帰って適切に処理してください。
※**ごみの量や道路状況**に応じて、収集時間やルートは変更となる場合があります。

ごみと資源の収集・回収日

地区名	もえるごみ	資源物（ビン以外）	資源物（ビン）	もえないごみ	粗大ごみ
早尾台・中谷・立崎	毎週 月・木曜日	第1・3 火曜日	第2 火曜日	第1・3・5 土曜日	第2・4 土曜日
上曽根・下曽根・下井・奥山・押戸・羽根野台	毎週 月・木曜日	第2・4 火曜日	第3 火曜日		
立木・中田切・羽中・福木・三番割	毎週 月・木曜日	第1・3 金曜日	第2 金曜日		
大房・惣新田・加納新田・東奥山新田	毎週 月・木曜日	第2・4 金曜日	第3 金曜日		
八幡台・布川台・もえぎ野台・四季の丘	毎週 火・金曜日	第1・3 月曜日	第2 月曜日		
内宿・浜宿・中宿・上柳宿・利根フレッシュタウン	毎週 火・金曜日	第2・4 月曜日	第3 月曜日		
馬場・下柳宿・谷原・サーパス布佐・白鷺の街・太子堂	毎週 火・金曜日	第1・3 木曜日	第2 木曜日		
利根ニュータウン・早尾・大平・横須賀・羽根野・押付新田・押付本田	毎週 火・金曜日	第2・4 木曜日	第3 木曜日		

●収集・回収を実施しない日・・・水曜日・日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始
詳細については「広報とね」や「町公式ホームページ」でお知らせします。
●祝日については、通常どおり収集を行います。

ごみ・資源物は「くりーんプラザ・龍」へ個人で直接搬入することもできます。

受付時間：午前8時30分～正午　午後1時～午後4時30分
（日曜・祝日・ゴールデンウィーク・年末年始の搬入は受付しておりません）
家庭系ごみ：160円(10kg毎)　事業系ごみ：243円(10kg毎)
龍ケ崎地方塵芥処理組合「くりーんプラザ・龍」
茨城県龍ケ崎市板橋町436番地2
TEL　0297-60-1777　FAX　0297-60-1778
URL　ryugasakijinkai.ec-site.jp

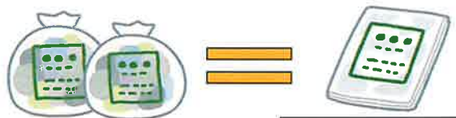
☆お問い合わせ

◎ご不明な点がございましたら、下記へご連絡ください。
利根町役場　生活環境課　廃棄物対策係
TEL　0297-68-2211
URL　https://www.town.tone.ibaraki.jp/

再生紙を使用しています。

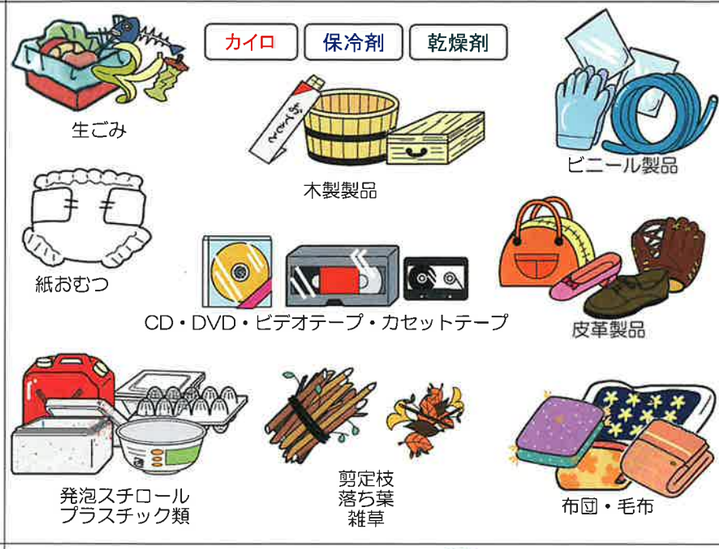
【1か月に必要なごみ袋の量は？】

ごみ袋は1パック10枚入りです。多くのご家庭では、大のごみ袋1パックで約1か月分のごみ出しができる目安となります。
皆さんのお手元にごみ袋が行き渡るよう、過度な買いだめはお控えください。



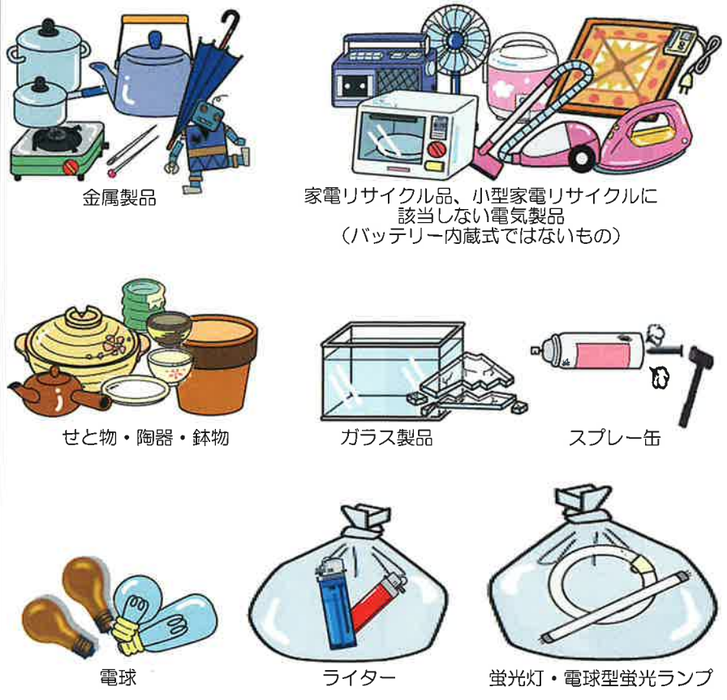
分別の仕方

もえるごみ



○ 生ごみは、水分をよく切って出してください。
○ 剪定枝や木くずは、長さ１ｍ・直径50cm以内に束ね、町指定のステッカーを貼って出してください。
※１本あたりの太さは10cm以内としてください。
○ 雑草はできるだけ土を落として出してください。
○ おむつの汚物は必ず取り除いて出してください。
○ 布団・毛布・じゅうたんなどは、１枚ずつ１ｍ以内に折りたたみヒモで縛ってから、町指定のステッカーを貼って出してください。
○ カップめんのふた、レトルト食品の袋等は、もえるごみで出してください。

もえないごみ



○ 金属製品などで、長いものでも、町指定ごみ袋に長さの３分の２以上入る場合は、もえないごみとして袋に入れて出してください。
○ 針・カミソリ・釘等の危険物は、袋にそのまま入れず、缶に入れる等、危険のないように出してください。
○ ガラス等のワレ物は、袋にそのまま入れず、新聞紙でくるんで「危険物」と表記する等、危険のないように出してください。
○ スプレー缶等は、穴を開けてガスを全て抜いてから出してください。
○ 化粧品や薬品類など飲食物以外のものが入っていたビン類、アルミホイルは、もえないごみで出してください。
○ ライターは、ガスを全て抜いてから出してください。
○ ライター、蛍光灯は中身の確認できる袋に入れて出してください。
町指定のごみ袋、町指定のステッカーは使用しなくて構いませんが、他の物と混ざっている場合は収集いたしません。
○ 電化製品等に電池やバッテリーが入っている場合は外してから出してください。

ごみ集積所は、利用する皆さんが共同で管理し、きれいに使いましょう。
※町指定のごみ袋以外の袋や段ボール箱等で出されたごみは収集いたしません。（ライター・蛍光灯・乾電池・衣類は除く）

電気式生ごみ処理機貸出事業

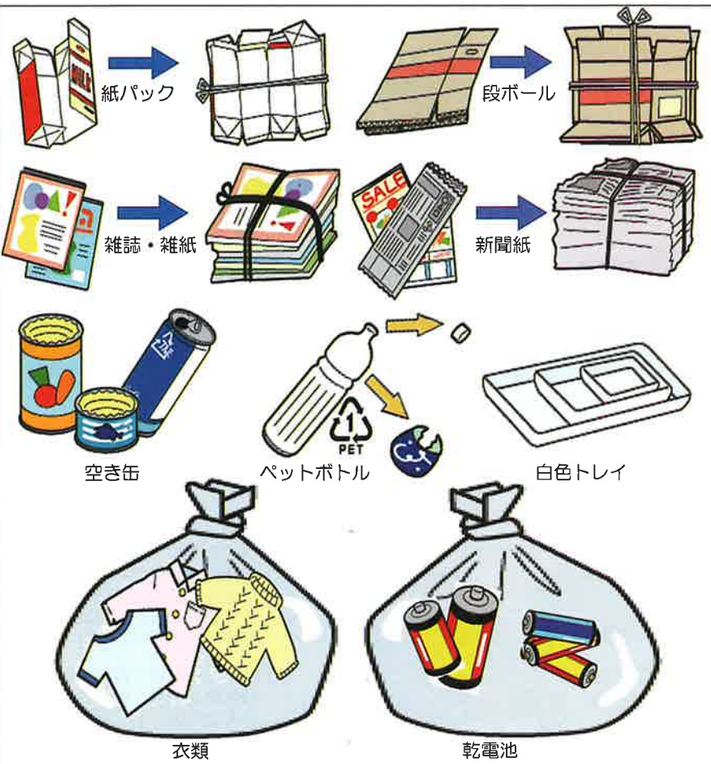
○生ごみ類を自家処理できる家庭は、自家処理をしましょう。ごみの減量にご協力をお願いいたします。
利根町では、生ごみ処理機の貸出し事業を実施しています。

◆電気式生ごみ処理機貸出事業

貸出機種	貸出期間	
パナソニック　MS－N53	3ヶ月	1世帯につき1基の貸出になります。 再貸出を受けるには、前回の貸出から3年以上経過していることが条件です。

貸出数には限りがありますので電気式生ごみ処理機貸出事業を受ける場合は、必ず事前に電話等にて確認してください。

分別の仕方

	分別の例	注意点
資源物（ビン以外）		○ 紙パックは、中を洗ってから開いてヒモで束ねて出してください。内側がアルミ箔になっている紙パックは、もえるごみで出してください。 ○ 雑誌・雑紙等はヒモで束ねて出してください。（粘着テープは使用しないでください） ○ 空き缶は、中を洗ってから集積所にある「空きカン用」の袋に入れてください。 ○ ペットボトルは、キャップとラベルを外して中を洗って、つぶさずに集積所にある専用のネットに入れてください。 外したキャップとラベルは、もえるごみとして出してください。キャップは役場１階イベントホール内に回収ボックスを設置しているので、そちらでも回収しています。 ○ 白色トレイは、表面を洗って出してください。雨の日は出せません。 色や柄のついたトレイは、もえるごみとして出してください。スーパー等の店頭で回収を行っている場合は、そちらをご利用ください。 ○ 衣類はそのまま着られるものを洗濯してから、中身の確認ができる透明な袋に入れて出してください。 ※汚れて着られないものはリサイクルできません。もえるごみで出してください。 ○ 乾電池は中身の確認できる袋に入れ、他のものとは混ぜずに出してください。 ※ボタン電池、充電式電池（電池が内蔵式の製品も含む）は、役場生活環境課にお問い合わせのうえ、持参してください。
資源物（ビン）	色別に分け回収用のコンテナに入れて出してください 	○ 中を洗って色別に分別し、回収用コンテナに入れてください。 ○ 農薬ビン・化粧ビン・その他薬品の入っていたビン・コップ類・耐熱ガラス・せと物・割れたビンはもえないごみとして出してください。 ○ キャップや栓等は外してください。外したキャップや栓等は、素材に応じてもえるごみ、もえないごみとして出してください。

小型家電リサイクル　（役場生活環境課までお問い合わせください。）



○ 回収対象品目（17品目）
家庭用パソコン、電話機、PHS端末、携帯電話（スマートフォン含む）、デジタルカメラ、ビデオカメラ、CDプレーヤー、MDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー（フラッシュメモリ、HDD）、電子辞書、ICレコーダー、テープレコーダー（デッキを除く）、据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、VICSユニット、ETC車載ユニット

注意事項
○ 個人情報等が含まれるものは、あらかじめデータを削除してから出してください。
○ 電池、電池パック、バッテリーは取り外してから出してください。
○ 電源コードやその他付属品は、それぞれ分別してから各種ごみの日に出してください。

分別の仕方

	分別の例	注意点
粗大ごみ		○ 粗大ごみは、町指定のステッカーを貼って出してください。（１点につき１枚） 長さが１ｍ～２ｍ以内で概ね大人２人で運べる大きさ・重さまでの大型ごみが、粗大ごみになります。 ○ 町指定のごみ袋に長さの３分の２以上入るものは、ごみ袋に入れてもえるごみやもえないごみで出してください。 ○ 粗大ごみは１回の収集につき、１家庭５点までとさせていただきますので、ご注意ください。 ○ 電動自転車は、バッテリーを外してから出してください。 ○ タンスやベッドなど分解できるものは、なるべく小さくしてヒモでまとめ、それぞれに町指定のステッカーを貼って出してください。 ○ 石油ストーブなどは、必ず灯油を抜き、乾電池を外してから出してください。 ○ 町指定のごみ袋に長さの３分の２以上入るものは、ごみ袋に入れてもえるごみやもえないごみで出してください。 ○ 引っ越しなどで大量に粗大ごみが出る場合には、町のごみ収集には出せません。 業者に依頼するか処理場に直接持ち込んでください。

収集・回収できないごみ（集積所に出してはいけません）

家電リサイクル品（有料）		○ 不要になった家電リサイクル品は、家電販売店が有料で引取りを行います。 詳しくは販売店・家電量販店や産業廃棄物許可業者等におたずねください。 ※「リサイクル料金」と「収集運搬料金」がかかります。
パソコンリサイクル（有料）		○ 各メーカーでの回収方法を確認していただくか、 パソコン３Ｒ推進協会 ・03-5282-7685 までお問い合わせください。
事業系ごみ（有料）	飲食業・サービス業・製造業・加工業等、事業活動によって発生したごみ	○ 事業系のごみでも一般廃棄物であれば、町の許可を受けた収集業者へ依頼することができます。
その他（有料）	引越しごみ、土砂、石、コンクリート、アスファルト、レンガ、建築廃材、ポンプ、モーター、浴槽、ボイラー、洗面台（ホーロー・陶器）、便器（陶器）、自動車部品、タイヤ、医療廃棄物、介護用ベット、農機具類、農業用ビニール、農薬等、有害物質、ガスボンベ、動物の死体、鉄筋、鉄パイプ、焼却灰、ピアノ、耐火金庫、バイク、仏壇、宗教にまつわる物、爆発物（ガソリン・シンナー・オイル・石油等）、その他産業廃棄物等	○ 販売店に引き取ってもらうか、専門の処理業者にお願いしてください。 集積所に出されても回収いたしません。 ○ その他、不明な点はお問い合わせください。